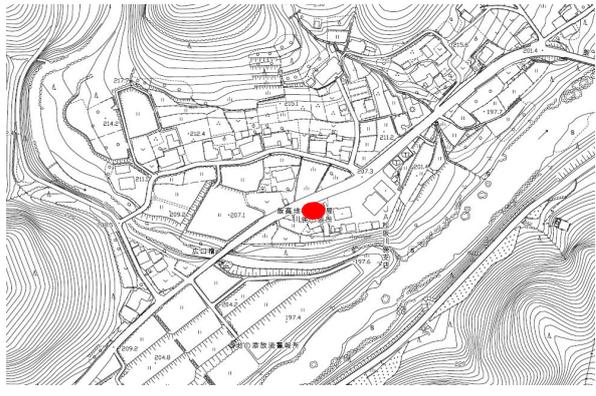


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01840	施設名称	川俣出張所(川俣出張所(飯高))		
所在地(住所)		松阪市飯高町栗野150番地3			
					
根拠条例	松阪市支所及び出張所設置条例	担当部署	総務部 財務課		
設置年度	昭和55年度	財産区分	11 公用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	昭和31年8月、宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併し飯高町が誕生した。川俣村役場庁舎を飯高町役場川俣支所庁舎としたが老朽化が進み、昭和55年整備が進む国道166号沿いに土地を購入し、現出張所を建設した。				
施設の設置目的に沿った運営状況	地域振興と松阪市支所及び出張所設置条例第1条の規定に基づき設置された出張所で出張所業務及び川俣地区の地域振興の拠点としての業務を行う。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	6台(内職員2台)				
土 地	敷地面積	1,118㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	川俣出張所(飯高)			
	用途	事務所	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和56年 3月 9日	建物取得費(全体)	63,550,000円	
	延床面積	321.52㎡	耐震診断(実施年)	平成21年12月	
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成28年度	平成29年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	事務所	事務所		
	施工内容	耐震設計	耐震補強工事		
	費用	2,169千円	14,445千円		
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:15	休所(館)日	市の休日に定められた日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	地域振興課、地域住民課、地域整備課、飯高教育事務所に関する出張所の業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.00	人	合計	2.00	人				
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)											
維持管理経費							運営・事業等経費											
光熱水費							指定管理委託料											
保守点検委託料							その他の経費											
賃借料																		
修繕費																		
その他の経費																		
人件費																		
職員等																		
非常勤職員																		
①小計							②小計											
④合計(①+②)－③							10,951,865円											
市民一人あたりのコスト							64.80円											
財源							補助金等収入				その他収入				7,926円			
							使用料等収入				③年間収入合計				7,926円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開庁日数	日	244	245	244

(6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	—
------	---	------	---

(7)その他

管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none">・建築後31年が経過し、建物及び設備機器の老朽化進み、大規模修繕が必要・平成21年12月耐震診断を受け、事務所の耐震工事が必要と判定
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	

